

第三期志木市 新 行政改革プラン

令和8年度～令和12年度

「よりそう想い 広がる絆 いいね！がいっぱい志木のまち」

令和8年5月

志 木 市

目次

第1章 第三期志木市新行政改革プランの概要	1
Ⅰ 策定の趣旨	1
Ⅱ 基本的な考え方	1
1. 新行政改革プランの目的	1
2. 取組期間	1
3. 推進体制	1
4. 取組項目の設定	1
Ⅲ 数値目標の設定	2
1. 志木市新行政改革プラン（第一期）における数値目標	2
2. 第二期志木市新行政改革プランにおける数値目標	2
3. 第三期志木市新行政改革プランにおける数値目標	2
Ⅳ 行財政改革の取組経緯	4
第2章 第三期志木市新行政改革プランの体系	4
第3章 改革プログラム	6
Ⅰ 行政サービス改革	6
1. 事務事業の効率化・最適化	6
2. 民間活力の活用推進	7
3. 自治体DXの推進	8
Ⅱ 健全な行財政運営	9
1. 適正な定員管理	9
2. 公共施設等マネジメント	10
3. 財源の確保	11
Ⅲ シティプロモーション	12
1. シティプロモーションの推進	12
資料編 参考資料	13

第1章 第三期志木市新行政改革プランの概要

I 策定の趣旨

本市は、昭和 60 年に策定した志木市行政改革大綱の策定を皮切りに、簡素で合理的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行政改革に取り組んできました。平成 28 年度からは、新行政改革プランに基づき、徹底した無駄のそぎ落としや変化に即した継続的な改革を進め、限られた資源の中で多様化する市民ニーズへの対応と効率的な行財政運営の両立を目指し、一定の成果を挙げることができました。

令和 2 年度を始期とする第二期志木市新行政改革プランにおいては、将来的な労働力人口の減少や多様化する市民ニーズへの対応と効率的な行財政運営の両立を図り、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するため、高度先端技術を取り入れた業務改善や働き方改革など、時代の変化に即した継続的な改革を進めてきたところです。

しかしながら、人口構造の変化などによる社会保障費の増加や公共施設等の老朽化による維持補修費の増加に加え、物価高騰や資源・エネルギー価格の上昇に伴う市の歳出増加など新たな課題に直面しており、本市の財政状況はさらに厳しいものとなることを見込まれます。

今後も限られた財源と職員数で健全な財政運営を進めるとともに、社会情勢を的確に捉えた市民サービスを展開していくため、第三期志木市新行政改革プランを策定し、行政改革を総合的に推進していくこととしました。

II 基本的な考え方

1. 新行政改革プランの目的

「行政サービス改革」、「健全な行財政運営」の2つの改革の柱に加えて、新たに「シティプロモーション」を改革の柱として行政改革に取り組むことにより、第二次志木市将来ビジョン（第六次志木市総合振興計画）に掲げる将来像の実現を目指し、将来にわたり持続可能で未来に夢と希望が持てるまちづくりを推進します。

2. 取組期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの5年間とします。

3. 推進体制

総合的かつ組織的な推進を図るため、市長を本部長とした各部局長で構成される志木市行政改革推進本部を設置し、進行管理を行います。また、必要に応じて部会やプロジェクト・チームを設置し、組織の枠を越えた検討体制や推進に取り組めます。

4. 取組項目の設定

3つの改革の柱と具体的な7つの取組項目に沿って、19の改革プログラムを設定しました。改革プログラムは、改革の取組項目に掲げる目標を達成するため、推進期間に取り組む内容を設定したもので、計画的かつ着実に実行することを目指します。

Ⅲ 行革効果目標の設定

将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するため、今後志木市が直面することが想定される課題を踏まえて数値目標を掲げ、達成を目指すこととします。

1. 志木市新行政改革プラン（第一期）における数値目標

志木市新行政改革プラン（第一期）については、本市が直面することが想定される大きな課題として、「扶助費の増加と、歳入の減少」と「公共施設の更新費用の増大」の2つを挙げ、これらの課題に対応するため、新行政改革プランの最終年度に、行革効果（歳入の増・歳出の減）を4億円分捻出（平成29年度比）することを目標として掲げ、結果として約2億円の経常経費を削減しました。

2. 第二期志木市新行政改革プランにおける数値目標

第二期志木市新行政改革プランについては、「扶助費の増加と、歳入の減少」と「公共施設の更新費用の増大」が依然として課題となっていることから、第一期を引き継ぎ、計画最終年度の令和7年度までに、「行革効果（歳入の増・歳出の減）を約4億円分捻出（平成29年度比）」しました。

3. 第三期志木市新行政改革プランにおける行革効果目標

第三期計画では、昨今の社会的状況を踏まえ以下の課題に対応する必要があります。

課題① 扶助費（社会保障費）の増加

団塊の世代が75歳以上を迎えることにより医療・介護費用の増加が見込まれるほか、少子化に伴う子育て支援策の拡充など、社会保障費の増加が一層深刻になることが見込まれます。

課題② 多様化・複雑化する市民ニーズへの対応

少子高齢化の進行による社会構造の変化や、ライフスタイル・価値観の変化により、市民ニーズは多様化・複雑化しています。生産年齢人口の減少が見込まれるなかにおいても、市民ニーズに的確にこたえていくため、先進技術の活用や、人材の育成、効率的な組織改革が必要不可欠となります。

⇒上記の課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営を実現するため、次の2つの目標を定めます。

目標① 財源の確保と事務事業の見直し

増加が見込まれる一般財源を踏まえ、計画最終年度の令和12年度までに「行革効果額（歳入の増、歳出の減）を2億円分捻出」を目指します。

目標② 市民サービスの向上

少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少に対応するとともに、今後新たに発生する行政需要にも対応するため、人的・財政的な資源を生みだし、効率的で持続可能な体制を構築することで、市民サービスの向上を目指します。

併せて、質の高い市民サービスの情報を市外に発信することで、「選ばれ続ける志木市」の実現につなげます。

【行革効果目標のイメージ】

- ・ 少子高齢化の進行により、扶助費が増加
- ・ 生産年齢人口が減少し、働き手が不足
- ・ 社会状況の変化等により、市民ニーズが多様化

志木市が選ばれ続けるためには、

- ・ 限られた人的、財政的資源を効率的に活用し、
- ・ 市民満足度を最大化していくための取組が必須！



目標①

第三期志木市新行政改革プランの最終年度までに、
行革効果額（歳入の増・歳出の減）を2億円分捻出。

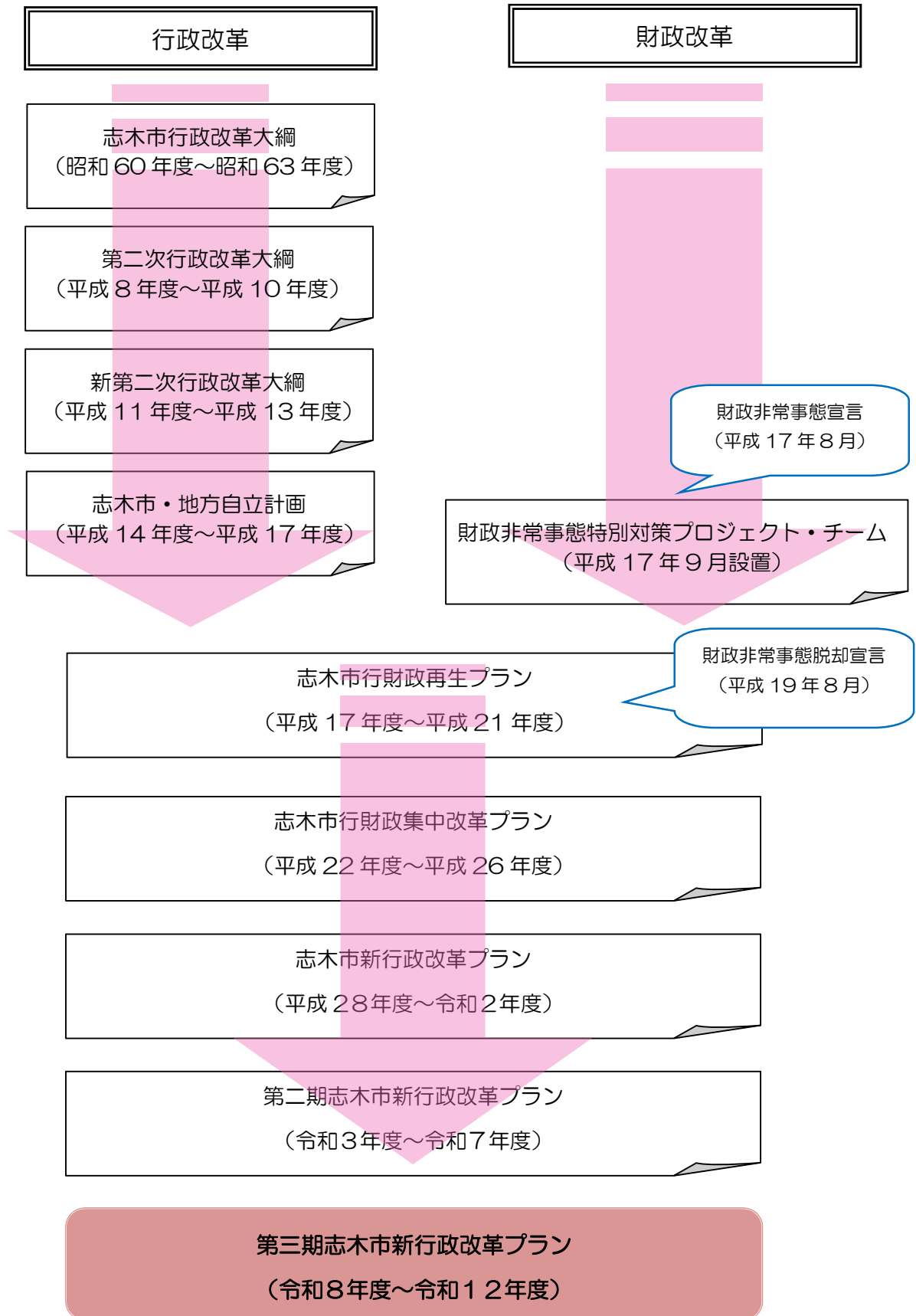
目標②

第三期志木市新行政改革プランの推進により、
少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少に対応するとともに、
今後新たに発生する行政需要にも対応するため、人的・財政的な資源を生みだし、
効率的で持続可能な体制を構築することで、市民サービスの向上を目指す。
併せて、質の高い市民サービスの情報を市外に発信することで、
「選ばれ続ける志木市」の実現につなげる。



持続可能な行政運営へ

IV 行財政改革の取組経緯



第2章 第三期志木市新行政改革プランの体系

改革の柱	取組項目	改革プログラム	推進担当課
Ⅰ 行政サービス改革	1 事務事業の効率化・最適化	1 事務事業の見直し	政策推進課 財政課
		2 子育てワンストップサービスの推進	子ども支援課
	2 民間活力の活用推進	1 民間活力・指定管理者制度の導入推進	政策推進課
		3 自治体DXの推進	1 マイナンバーカードの普及と活用
	2 行政のデジタル化の推進		
	3 電子申請の推進		
	4 AI等先進技術の活用推進		
Ⅱ 健全な行財政運営	1 適正な定員管理	1 適正な定員管理	人事課 行政管理課
		2 効率的な組織への改革	
		3 人材の育成	
		4 働き方改革	
	2 公共施設等マネジメント	1 新複合施設建設の推進	新複合施設建設推進室 公共施設マネジメント推進室
		2 適正配置計画の推進	
	3 財源の確保	1 受益者負担の見直し	財政課 政策推進課
		2 使用料、手数料、利用料金 の見直し	
		3 新たな財源の確保	
	Ⅲ シティプロモーション	1 シティプロモーションの推進	1 実施体制・方針の整備
2 SNS・動画を活用した情報発信			
3 市民力を活用したシティプロモーション			

第3章 改革プログラム

I 行政サービス改革


多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくためには、限られた資源を最大限活用するとともに、「最少の経費で最大の効果」をあげるべく、行政の効率化を図ることが重要です。

さらに、現在、実施している事務事業についても、「ゼロベースでの見直し」や「民間の活用」、「あらゆる場面でのICTの活用」といった選択肢を検討していくことで、業務量を削減しつつ、行政サービスの質を維持・向上していくための改革に取り組みます。

1. 事務事業の効率化・最適化

取組項目	事務事業の効率化・最適化				推進担当課	政策推進課 財政課 子ども支援課
取組内容	市が行う事務事業について、新たな手法を取り入れながら、業務プロセスの改善や事業内容の見直しを行うとともに、所期の目的を達成した事業は廃止することで、事業の新陳代謝を促し、真に市民に必要なサービスを実施するための財源を確保する。また、特に子育て世代の利便性の向上に向け、「子育てに関するワンストップサービスを実施する。					
取組目標	事務事業の見直しを着実に継続するとともに、社会状況等の変化に応じた市民ニーズに対応することで、サービスの質の向上を図る。					
改革プログラム						
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
事務事業の見直し	実施					
子育てワンストップサービスの推進	検討・一部実施		実施			

2. 民間活力の活用推進

取組項目	民間活力の活用推進				推進担当課	政策推進課
取組内容	行政サービスの向上と効率化を図るため、施設や業務への民間活力の導入を推進する。また、民間活力の導入に向けては、民間事業者への業務委託や指定管理者制度はもとより、PPP/PFI、サウンディング型市場調査、連携協定など、さまざまな手法の活用を検討する。					
取組目標	民間活力の積極的な活用を推進し、行政サービスの向上を図る。					
改革プログラム						
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
民間活力・指定管理者制度の導入推進						

3. 自治体 DX の推進

取組項目	自治体 DX の推進				推進担当課	デジタル推進課 政策推進課
取組内容	<p>情報通信技術（ICT）を活用し、「市役所に行かなくていい」仕組みづくりをさらに推進するとともに、デジタル化を前提とした業務プロセスの見直しや、AI等の先進技術の活用により、事務の効率化と市民サービスの向上を図る。</p>					
取組目標	<p>ICTを活用し、市民の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を図る。</p>					
改革プログラム						
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
マイナンバーカードの普及と活用	普及促進・活用検討・実施					
行政のデジタル化の推進	RPA等デジタルを活用した業務プロセスの効率化					
電子申請の推進	電子申請ができる手続きの拡大					
AI等先進技術の活用推進	AI等先進技術の活用による事務の効率化・市民サービス向上					

Ⅱ 健全な行財政運営

必要とされる行政サービスを将来にわたり提供するため、行財政運営の健全性維持と適正な歳入確保に取り組むとともに、公共施設等の現状を踏まえ、長期的な視点をもってあり方を検討し、財政負担の軽減と平準化を行います。併せて、市政の担い手である職員の計画的な定員管理と人材育成を行い、多様化する市民ニーズや新たな課題に対応するための資源を確保します。

1. 適正な定員管理

取組項目	適正な定員管理	推進担当課	人事課 行政管理課		
取組内容	<p>人件費の増大を最小限に抑えつつ安定した公共サービスを提供するため、再任用職員や会計年度任用職員の活用を踏まえた職員数の適正化を図るとともに、効率的な組織への改革を推進する。</p> <p>また、志木市人材育成基本方針で示す職員像を目指し、人材の育成に努める。</p> <p>さらに、時間外勤務の縮減や休暇の取得促進など職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方を推進する。</p>				
取組目標	<p>効率的な組織編成による職員数の適正化、人材の育成及び職員の時間外勤務の縮減等を図ることにより、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する。</p>				
改革プログラム					
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
適正な定員管理	実施			第6期 計画策定	実施
効率的な組織への改革	見直しの 検討	実施			
人材の育成	実施				
働き方改革	実施				

2. 公共施設等マネジメント

取組項目	公共施設等マネジメント	推進担当課	新複合施設建設推進室 公共施設マネジメント推進室		
取組内容	公共施設等マネジメント戦略及び公共施設適正配置計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化・管理運営などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正配置を実現する。				
取組目標	公共施設等マネジメント戦略の計画期間（平成 27 年度～令和 26 年度）において、公共施設の総量（延床面積）を 2 割削減する。				
改革プログラム					
スケジュール	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
新複合施設建設の推進	設計見直し		工事		
適正配置計画の推進	実施・運用				

3. 財源の確保

取組項目	財源の確保				推進担当課	財政課 政策推進課
取組内容	<p>受益者負担の公平性の観点から、使用料等の受益者負担については、積算根拠を明確にし、近隣自治体や経済情勢等も踏まえた見直しを行うことで、適正な歳入の確保に努める。さらに、広告収入やふるさと納税など既存の取組を推進し、さらなる税外収入等の確保にも努める。</p>					
取組目標	<p>使用料等の受益者負担や税外収入について、社会環境の変化等を的確に捉えた対応を行うことで、しっかりと財源を確保する。</p>					
改革プログラム						
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
受益者負担の見直し	見直しの実施（随時）					
使用料、手数料、利用料金 の見直し	実施	検討・実施				
新たな財源の確保	調査・検討・実施					

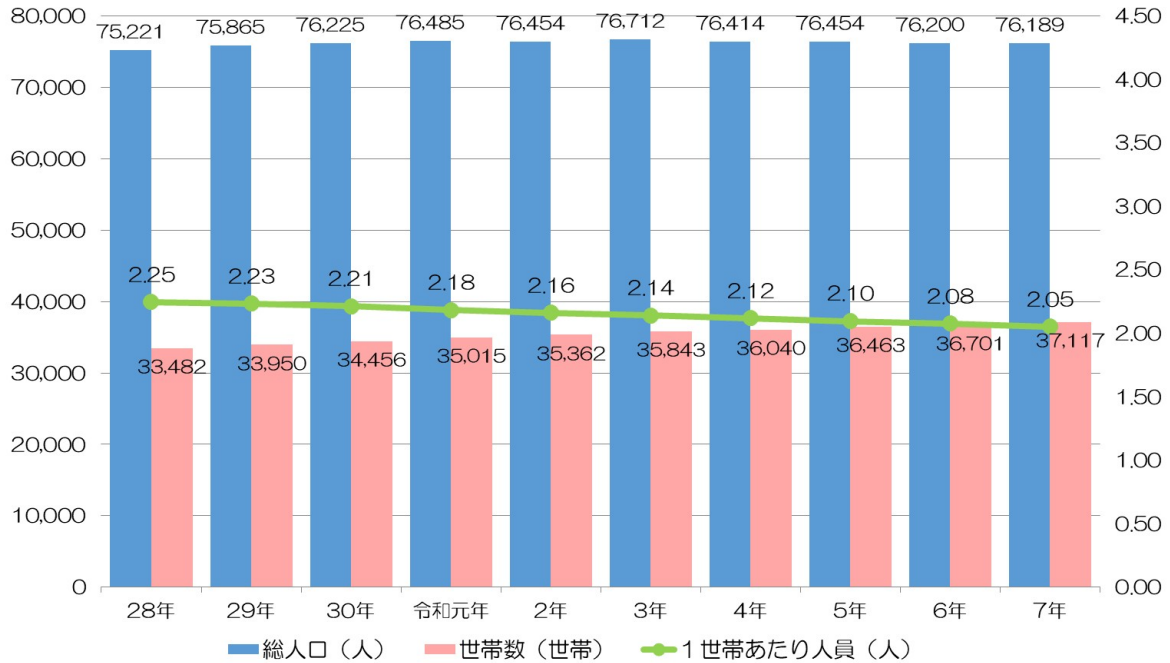
Ⅲ シティプロモーション

1. シティプロモーションの推進

取組項目	シティプロモーションの推進		推進担当課	シティプロモーション推進室 市政情報課	
取組内容	市内外への情報発信をより一層強化するため、シティプロモーション推進室を中心に、全庁横断的に関係部署と連携しながら、ショート動画やSNSをこれまで以上に活用するとともに、ターゲットを意識した情報発信をすることで、志木市の魅力を積極的に発信する等、シティプロモーションを推進する。				
取組目標	特に市外へのシティプロモーションを推進するため、市公式 SNS の登録者の増加を目指す。				
改革プログラム					
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実施体制・方針の整備	検討	整備・実施			
SNS・動画を活用した情報発信	試行	実施			
市民力を活用したシティプロモーション	検討	試行	実施		

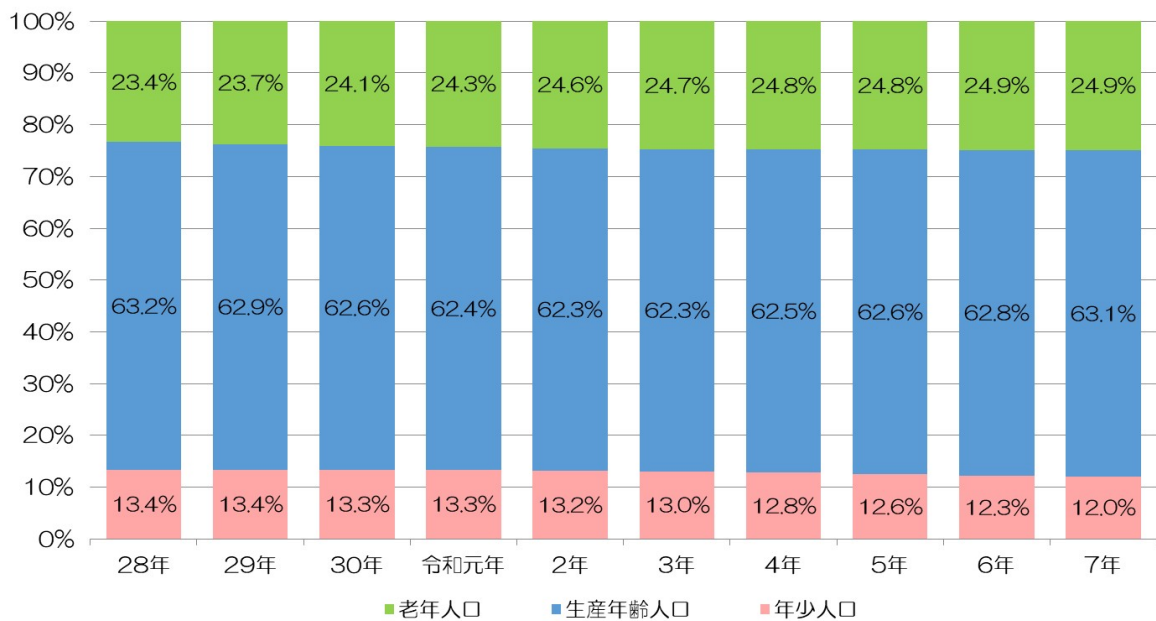
市政を取り巻く状況

○人口・世帯数の推移



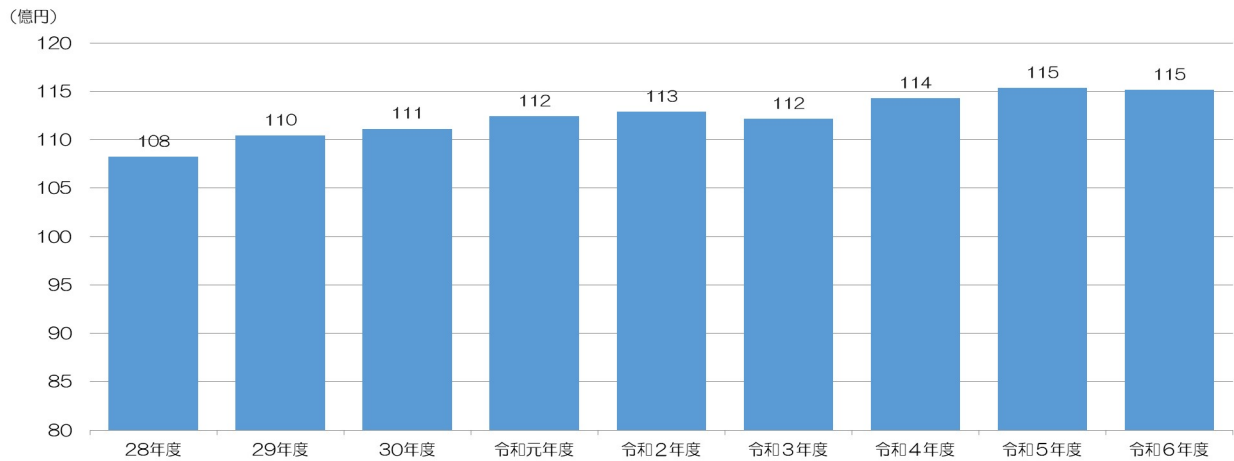
資料：総合窓口課（各年10月1日現在）

○年齢別人口構成の推移



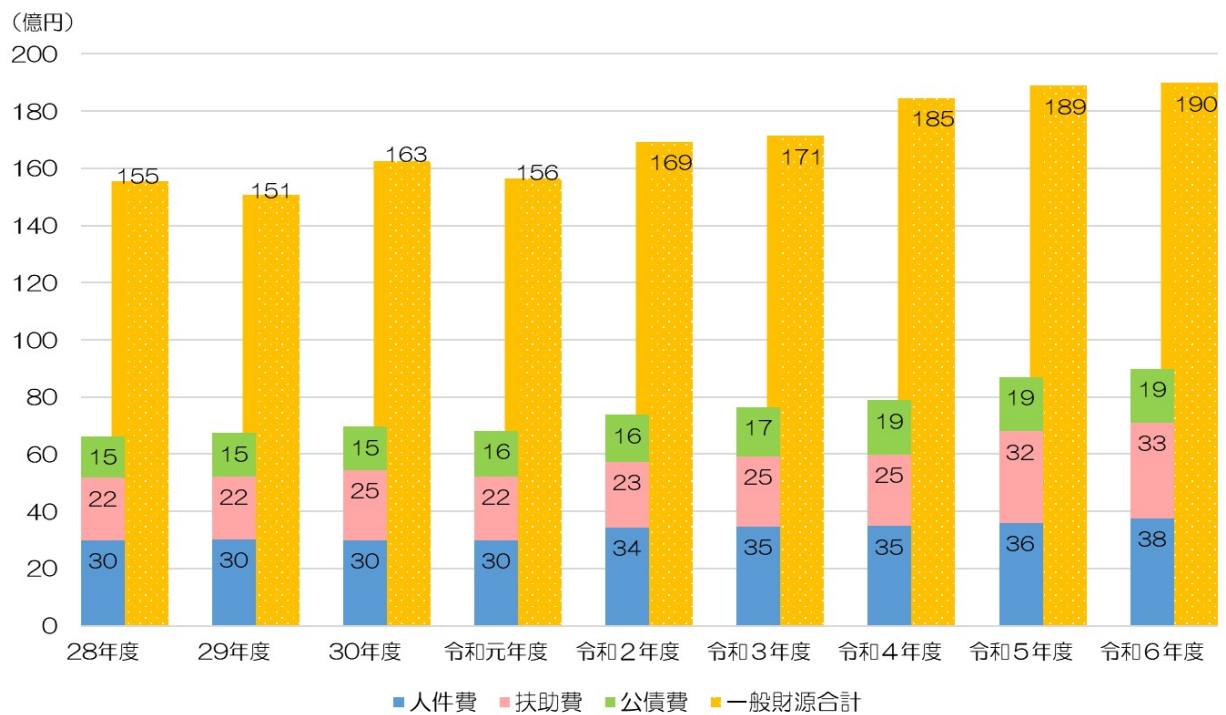
資料：総合窓口課（各年10月1日現在）

○市税収入の推移



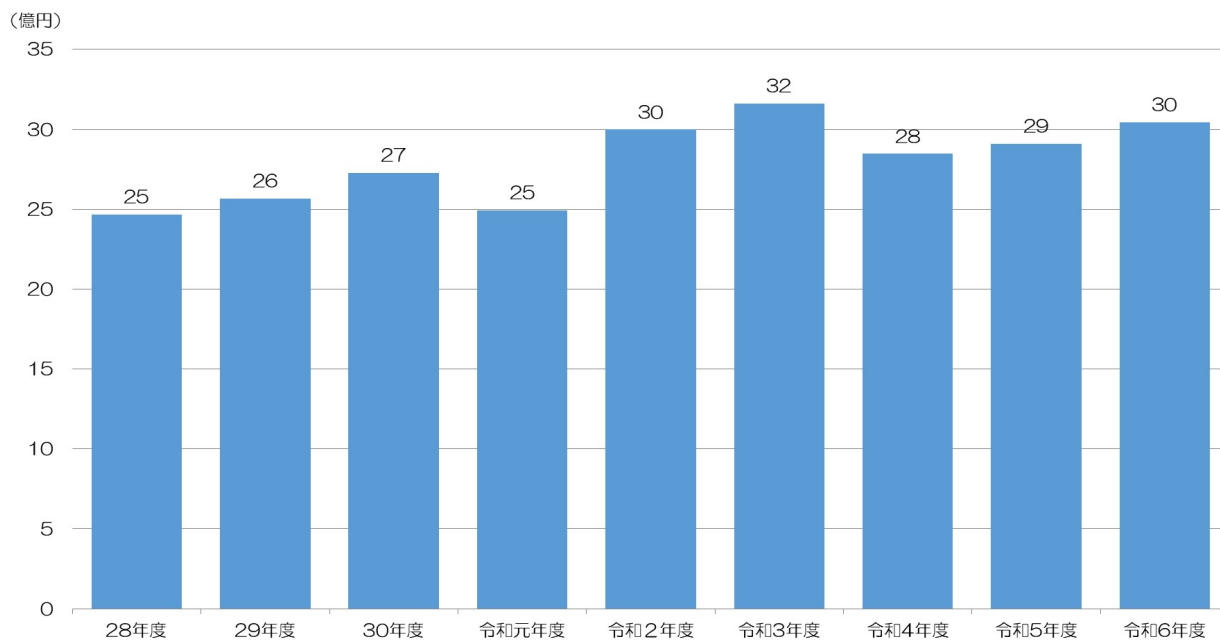
資料：普通会計決算状況調

○歳出・義務的経費の推移（一般会計・一般財源ベース）



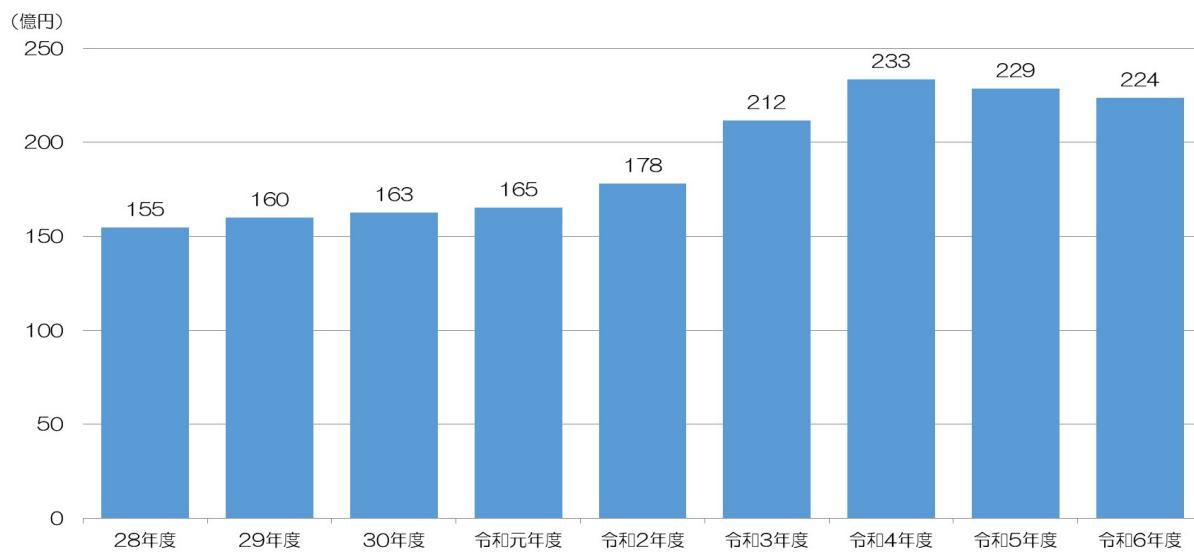
資料：普通会計決算状況調

○財政調整基金残高



資料：普通会計決算状況調

○市債残高（一般会計）



資料：普通会計決算状況調